

平成30年度 第4回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

<管理者>平成31年2月7日に招集予定の議会定例会に上程を予定している議案についてご審議をいただきたい。また、智頭町の火葬事務加入、消防庁舎の整備等についてご審議をいただきたい。

【3】議事

[1] 議会定例会（平成31年2月7日招集予定）提出議案

- 1 平成30年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第3号）
《議案第1号》（案）
- 2 平成30年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第1号）《議案第2号》（案）

<事務局>一般会計については、51,631千円の減額補正を計上させていただいている。内容は、人事院勧告に伴う給与改定、早期退職等に伴う職員給与費46,218千円の増、入札請差による環境クリーンセンター建屋改修経費11,154千円の減、設備機器の状態を勘案し修繕工事の一部を繰り延べしたことによる因幡浄苑包括管理業務経費等28,164千円の減、可燃物処理施設建設事業に係る環境影響評価関連経費等30,166千円の減、これは造成工事や施設設計協議が進んだことによる環境影響評価事後評価及び再予測業務に係る入札請差である。八頭消防署新築関連経費等32,325千円の減、これは八頭消防署新築工事、設計、地盤地質調査等委託及び車両更新の事業確定に伴うものである。

因幡ふるさと振興事業費特別会計については、財源更正である。雑入67千円の増は、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」の設立に伴い、平成30年3月31日付けで解散した「鳥取・因幡観光ネットワーク協議会」の剰余金を受け入れたものである。

<副管理者>消防総務費のうち、新規採用者の被服費が増額となっている理由は何か。

<事務局>消防職員の新規採用予定者が増えたことによるものである。被服として制服、活動服、防火服、救急服等を貸与するため、1人当たり50万から60万円程度要し、このような額になる。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。

<副管理者>[了承]

- 3 平成31年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算《議案第3号》（案）
- 4 平成31年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算《議案第4号》（案）

<事務局>平成31年度の一般会計の予算総額は6,332,865千円、前年比18.1%、972,176千円の増である。これは、主に可燃物処理施設建設事業が要因であり当該事業のみで前年度より約8億6千万円の増となっている。政策的要素のある特記事業としては、因幡霊場の大規模（屋根塗装）改修32,622千円、最終処分場長期管理計画策定業務7,251千円、環境クリーンセンター建屋（外壁・屋根）改修133,108千円、因幡浄苑凝集膜装置修繕86,526千円、可燃物処理施設建設事業1,360,676千円、消防庁舎新築事業389,227千円、化学消防ポンプ自動車・高規格救急自動車更新整備102,693千円、消防緊急通信指令システム機器適正化（セキュリティ対策）事業59,832千円を計上している。

平成31年度の因幡ふるさと振興事業費特別会計は3,254千円、前年比14.0%、400千円の増である。主な事業は、地域連携DMO「麒麟のまち観光局」への補助2,244千円である。

<副管理者>消防緊急通信指令システム機器適正化事業は、全てのシステムを更新するものか。

<事務局>現在使用しているOSのサポート期限が迫っていることから、セキュリティ対策としてインターネットと接続する機器について更新を行うものである。

<副管理者>可燃物処理施設立地促進基金の残高はいくらか。また、この基金を今後どうしていくのか。

<事務局>可燃物処理施設立地促進基金の残高は、約1億3千万円程度である。現時点では、この基金をこのまま残していきたいと考えているが、今後、事務レベルで検討を行っていきたい。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会上程することとしてよいか。

<副管理者>[了承]

5 鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会条例の一部改正について

《議案第5号》（案）

<事務局>これまで廃棄物等審議会委員は、諮問により委嘱し、審議終了により解任されていたが、この委員の任期を2年とするものである。このことにより常設型の審議会となり各種事務事業の進行管理に関する事項について調査審議が深まることが期待できる。また、用語整理として、審議会委員の区分のうち、「公募による地域代表者」を「公募による者」としたい。

<副管理者>「地域代表」を削る理由は何か。

<事務局>委員は地域を限定することなく一般公募で行っているため、現状と変わりなく、用語の整理をするものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会上程することとしてよいか。

<副管理者>[了承]

6 鳥取県東部広域行政管理組合リファーレンいなばの指定管理者の指定について

《議案第6号》（案）

- 7 因幡霊場の指定管理者の指定について《議案第7号》（案）
- 8 鳥取県東部広域行政管理組合白兔グラウンドゴルフ場の指定管理者の指定について《議案第8号》（案）

＜事務局＞本組合が設置している公の施設について、指定管理者選考委員会を設置し、指定管理者の選定について審議を重ねてきたところである。指定管理者選考委員会の審査の結果、（公財）鳥取県東部環境管理公社が適切であるとの報告を受け、地方自治法の規定により当該公社を指定管理者として指定することについて議会の議決を得ようとするものである。

＜副管理者＞平成31年度の因幡霊場の指定管理料が前年度と比較し約10,000千円減額となっている理由は何か。

＜事務局＞利用料金の増額の見込みに伴い指定管理者の収入が増えることや、修繕費の減額を見積もっていることから指定管理料が減額となっている。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。

＜副管理者＞[了承]

9 工事請負契約の締結について《議案第9号》（案）

＜事務局＞環境クリーンセンター外壁屋根改修工事の契約締結の議決を得ようとするものである。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。

＜副管理者＞[了承]

10 工事請負契約の締結について《議案第10号》（案）

＜事務局＞八頭消防署改築（新築）工事の契約締結の議決を得ようとするものである。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。

＜副管理者＞[了承]

11 鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について《議案第11号》（案）

＜事務局＞本組合議会から選任される監査委員について、議会の同意を得ようとするものである。

＜管理者＞この件について、議会から氏名等の報告を受けた後、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。

＜副管理者＞[了承]

[2] その他

1 智頭町の火葬事務加入について

<事務局>本件は、平成29年度第3回正副管理者会議での智頭町からの火葬事務加入意向表明を受け、事務レベルで協議を重ねてきたが、平成30年12月17日付で智頭町より正式に加入申出があったことから、協議いただくものである。

<副管理者>智頭町からの臨時負担金を他市町の火葬場負担金に充当するということが、将来的な修繕のための基金として積み立てた方がよいのではないかと。

<事務局>臨時負担金の受け入れの取扱いについては、引き続き事務レベルで協議をさせていただきたい。

2 消防庁舎の整備について

<事務局>消防庁舎の整備期間について、これまで2ヶ年としていたが、建設業における働き方改革の取り組みを踏まえ、3ヶ年に見直しをしたい。また、智頭町より智頭出張所の建設候補地の提示があったので報告する。

<副管理者>整備期間を延ばすことについて異論はないが、工事費が増加するのではないかと。

<事務局>工事費については未定であるが、出来る限り努力したい。

3 消防体制研究会について

<事務局>鳥取県が主催している第1回消防体制研究会が平成30年12月27日に開催された。委員は、鳥取県の推薦により個人7名と自治体9団体の構成である。研究会は、今後10年程度の将来を見据えた消防力の維持・充実に必要な事項について委員の意見を伺うことが目的である。次回は、平成31年2月上旬に開催される予定である。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

【5】閉 会